

「2010年度版 今日の一問」 (やまだ塾)

(2010年5月7日掲載)

No.7	「難病対策」の現状と課題を示せ。				
解答	「難病対策」の概要				
	【1】現状	<p>(1)難病の要件と難病対策の5本柱</p> <p>現行の難病対策は、①希少性、②原因不明、③効果的な治療法が未確立、④生活面への長期にわたる支障(長期療養を必要とする)という要件を満たす疾患を対象として、次の5本柱に基づき各種の施策が実施されている。</p> <p>①調査研究の推進(1972年～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難治性疾患克服研究事業等の研究補助 <p>②医療施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症難病患者拠点・協力病院設備整備事業等 <p>③医療費の自己負担の軽減(1972年～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定疾患治療研究事業による医療費補助 <p>④地域における保健医療福祉の充実・連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病相談・支援センター事業等 <p>⑤QOLの向上を目指した福祉施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病患者等居宅生活支援事業(1997年～) 			
	(2)2010年度の予算				
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="592 1413 805 1753">①難治性疾患克服研究事業</td> <td data-bbox="805 1413 1364 1753"> ・100億円(増減なし) ・根本的な治療法が確立しておらず、かつ後遺症を残すおそれが少ない難治性疾患に対して、重点的・効率的に研究を行うことにより、病状の進行の阻止、機能回復・再生を目指した画期的な診断・治療法の開発を行い、患者の療養生活の質の向上を図る。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 1753 805 1993">②特定疾患治療研究事業</td> <td data-bbox="805 1753 1364 1993"> ・275億円(前年度比+3億円) ・原因が不明であって、治療法が確立していない特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 </td> </tr> </table>	①難治性疾患克服研究事業	・100億円(増減なし) ・根本的な治療法が確立しておらず、かつ後遺症を残すおそれが少ない難治性疾患に対して、重点的・効率的に研究を行うことにより、病状の進行の阻止、機能回復・再生を目指した画期的な診断・治療法の開発を行い、患者の療養生活の質の向上を図る。	②特定疾患治療研究事業
①難治性疾患克服研究事業	・100億円(増減なし) ・根本的な治療法が確立しておらず、かつ後遺症を残すおそれが少ない難治性疾患に対して、重点的・効率的に研究を行うことにより、病状の進行の阻止、機能回復・再生を目指した画期的な診断・治療法の開発を行い、患者の療養生活の質の向上を図る。				
②特定疾患治療研究事業	・275億円(前年度比+3億円) ・原因が不明であって、治療法が確立していない特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。				

<http://www.yamadajuku.com/>

やまだ塾

		<p>③ 難病相談・支援センター事業</p>	<p>・265 百万円(同－1,000 万円) ・難病患者のもつ様々なニーズに対応したきめ細かな相談支援が行えるよう、都道府県毎の活動拠点となる「難病相談・支援センター」を設置し、地域における難病患者支援対策を一層推進する。(全国47か所に設置)</p>
		<p>④ 重症難病患者入院施設確保事業</p>	<p>・179 百万円(同＋6,300 万円) ・都道府県毎に難病医療連絡協議会、難病医療拠点病院・協力病院を設置し、入院治療が必要となった重症難病患者に対する適切な入院施設の確保等を行う事業に加え、新たに、在宅療養中の重症難病患者のレスパイト入院のための病床を確保するための事業を行うことにより、難病医療体制の整備を図る。</p>
		<p>⑤ 難病患者等居宅生活支援事業</p>	<p>・207 百万円(増減なし) ・地域における難病患者等の日常生活を支援することにより、難病患者等の自立と社会参加を促進する。</p>
<p>【2】課題</p>	<p>(1)医療費助成(特定疾患治療研究事業)における問題</p> <p>①対象疾患(医療費助成制度の「谷間」)</p> <p>■難治性疾患 難治性疾患であって、特定疾患治療研究事業の対象疾患(56疾患)とならないものは、高額療養費制度以外の医療費軽減の仕組みがない。一方で、難治性疾患の要件を満たしていない疾患の取扱いについても検討が必要である。</p> <p>■小児慢性特定疾患(キャリアオーバー問題) 小児慢性特定疾患治療研究事業の対象疾患(例:胆道閉鎖症など)であって特定疾患治療研究事業の対象とならないものについては、20才以降、医療費助成を受けることができない。</p> <p>②安定的な財源の確保 受給者増・医療費増が見込まれる中で本事業について十分な予算を確保できない状態が続いており、安定的な財源を確保できる制度の構築が課題である。</p> <p>③医療費助成事業の性格 希少疾患の症例確保を効率的に行うという研究事業でありながら、公費で医療費助成を行うという福祉的側面を有する本事業の</p>		

	あり方について、検討が必要である。この際、保険制度等との関連も検討する必要がある。
	<p><u>(2)福祉施策に関わる問題(福祉施策の「谷間」)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病患者であっても、障害者自立支援法の対象とならない者(「障害者」の定義に該当しない者)、介護保険法の対象や難病患者等居宅生活支援事業の対象(臨床調査分野の130疾患の対象者)とならない者は、ホームヘルプ等の福祉サービスが使えない。 ・現在、難病患者等も含め、「障害者の範囲」をどう考えるかについて、「障がい者総合福祉法」に関する論点の一つとして内閣府障害者制度改革推進本部において検討がなされており、難病対策としての福祉施策と障害者施策の関係を整理する必要がある。 <p><u>(3)難治性疾患に関する研究に関する問題</u></p> <p>①対象疾患</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難治性疾患克服研究事業の研究対象は、臨床調査研究分野の130患及び研究奨励分野の177疾患であるが、希少性の疾患は5,000から7,000もあると言われ、研究対象の追加要望も絶えないことから、現在研究対象となっていない疾患も含めてどのように研究していくか。 ・難治性疾患の要件を満たしていない疾患の取扱いについても検討が必要である。 <p>②その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希少疾患の医薬品開発研究との連携
【3】その他	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年4月27日に、難治性疾患対策において、医療、研究、福祉、就労・雇用支援施策等制度横断的な検討が必要な事項について検討を行うため、「新たな難治性疾患対策の在り方検討チーム」が設置され、開催された。

(参考:全国厚生労働関係部局長会議資料 等)